

四半期報告書

(第90期第1四半期)

アサヒグループホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (百万円)	310,998	340,810	1,579,076
経常利益 (百万円)	4,044	3,011	114,821
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	1,310	△1,617	57,183
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	29,174	41,289	94,787
純資産額 (百万円)	666,840	731,836	726,879
総資産額 (百万円)	1,528,089	1,714,886	1,732,187
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	2.81	△3.54	122.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.81	—	122.67
自己資本比率 (%)	43.5	42.5	41.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第90期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、アサヒグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（酒類事業）

当第1四半期連結会計期間において、「㈱アサヒビールコミュニケーションズ」につきましては株式を一部売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

（国際事業）

（1）新規

当第1四半期連結会計期間において、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社3社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

（2）除外

当第1四半期連結会計期間において、「ILNZ Group Holdings Pty Limited」につきましては清算したため、連結の範囲から除外しております。

また、「江蘇聖果葡萄酒業有限公司」につきましては出資持分を譲渡したため、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日～3月31日）における世界経済は、欧州債務問題が長引くなか、米国における個人消費や住宅市場の復調に加え、中国での景気刺激策の効果などから、緩やかな回復傾向となりました。

わが国経済におきましては、政府の経済政策や日本銀行の金融政策への期待などにより円安や株高が進行し、企業業績が回復基調に入るなど、景気は持ち直しの動きが見られる状況で推移いたしました。

こうした状況のなかアサヒグループは、「中期経営計画2015」の初年度である本年度から、“バリュー&ネットワーク経営”を推進することにより、企業価値の向上に取り組みました。“バリュー&ネットワーク経営”では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークの更なる拡大に向けた取組みを推進いたしました。

その結果、アサヒグループの当第1四半期連結累計期間の売上高は3,408億1千万円（前年同期比9.6%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は62億6千3百万円（前年同期比35.0%増）、経常利益は30億1千1百万円（前年同期比25.5%減）となりました。四半期純損益は16億1千7百万円（前年同期比29億2千8百万円減）の損失となりました。

当四半期のセグメントごとの概況

（単位：百万円）

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
酒類	172,438	△486	△0.3%	12,463	△1,158	△8.5%
飲料	91,671	23,188	33.9%	△1,884	2,410	—
食品	23,761	△303	△1.3%	290	160	122.4%
国際	46,547	7,108	18.0%	△1,576	△101	—
その他	6,391	305	5.0%	△92	223	—
調整額	—	—	—	△2,936	88	—
合計	340,810	29,811	9.6%	6,263	1,623	35.0%

酒類事業

酒類事業につきましては、新ジャンルや洋酒の販売数量が順調に推移しましたが、ビールが前年同期を下回ったことなどにより、売上高は前年同期比0.3%減の1,724億3千8百万円となりました。営業利益は、設備投資抑制による減価償却費の低減などが計画どおり推移したものの、ブランド強化のための広告販促費が増加したことなどにより、前年同期比8.5%減の124億6千3百万円となりました。

(アサヒビール株式会社)

「アサヒビール株式会社」は、お客様に「選択される」企業を目指して、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えた商品づくりに取り組みました。

ビール類については、3月に発売した『クリアアサヒ プライムリッチ』が好調に推移したことなどにより、新ジャンルは前年同期を上回る実績となりました。一方で、ビールは、『アサヒスーパードライ』のブランド力の強化に取り組みましたが、昨年発売した商品の反動などにより、前年同期を下回りました。その結果、ビール類全体の販売数量は、前年同期を若干下回りました。

ビール類以外の酒類については、焼酎の販売は低調となりましたが、新たに1月から「Brown-Forman Corporation」が有する『ジャック ダニエル』『アーリータイムズ』などの洋酒の販売を開始し、3月に発売した『アサヒハイリキ ザ・スペシャル』などの低アルコール飲料が好調に推移したことなどにより、全体では前年同期の実績を上回りました。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』において積極的なマーケティング活動を推進し、ブランドの強化・育成に取り組んだものの、昨年発売時の反動などにより、全体でも販売数量は前年同期を下回りました。

利益面では、工場における設備投資の抑制や包装資材などの原材料コストの低減などに取り組みました。

飲料事業

飲料事業につきましては、新たに連結子会社となった「カルピス株式会社」の業績の上乗せ効果に加え、「アサヒ飲料株式会社」の売上が増加したことなどにより、売上高は前年同期比33.9%増の916億7千1百万円となりました。営業損失は、販売数量の増加に加え、広告販促費を中心とした固定費を抑制したことなどにより、前年同期比24億1千万円改善し、18億8千4百万円となりました。

(アサヒ飲料株式会社)

「アサヒ飲料株式会社」は、既存ブランドの地位向上及び新価値の提案などにより成長を加速させ、また全社を挙げて収益構造の改革に取り組むことによって、事業基盤の強化を図りました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、主力である『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』に加え、『アサヒおいしい水』『ウィルキンソン』等のロングセラーブランドに経営資源を集中し、ブランドの強化・育成に積極的に取り組んだことなどにより、市場成長率を大きく上回る販売数量の増加率となりました。

さらに、広告販促費の効率化やミネラルウォーターのPETボトルの軽量化など、収益構造の改革に向けた取組みを強化いたしました。

(カルピス株式会社)

「カルピス株式会社」は、基幹ブランドである『カルピス』のブランド力の更なる向上を図り、乳性飲料における圧倒的な地位の確立に取り組みました。

主力商品である『カルピスウォーター』『カルピスソーダ』を3月にリニューアルし、また希釈タイプの乳酸菌飲料『カルピス ダイエット』の刷新を実施するなど、『カルピス』ブランドの市場における存在感を高める取組みを強化いたしました。

また、広告販促費や物流の効率化を図るとともに、グループ各社との協業による収益性の向上に努めました。

(株式会社エルビー)

「株式会社エルビー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値の提案を強化いたしました。

昨年から展開している『バヤリース チルドスタイル』が順調に推移していることに加え、3月に「カルピス株式会社」との協業により発売した『味わいカルピス』『「味わいカルピス」練乳仕立て』が好評を得たことなどにより、前年同期を上回る売上となりました。

利益面では、グループ購買の推進などによる原材料費の低減やチルド飲料におけるエリア生産体制の構築などに取り組みました。

食品事業

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が堅調に売上を拡大したものの、他の事業会社が前年同期を下回ったことにより、売上高は前年同期比1.3%減の237億6千1百万円となりました。営業利益は、広告販促費の抑制や固定費の効率的な使用などにより、前年同期比122.4%増の2億9千万円となりました。

(アサヒフードアンドヘルスケア株式会社)

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、「着実に健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組むなど、競合他社にない独自の強みの醸成に努めました。

食品事業においては、ミント系錠菓『ミンティア』及び袋キャンディにおいて、『カルピス』ブランドとの提携商品を発売するなど、主力事業の基盤強化を図りました。また、フリーズドライ事業において、海外向けのフリーズドライ商品が好調に推移したことなどにより、同社全体でも前年同期を上回る売上となりました。

利益面では、広告販促費の効率化に加え、適切な在庫管理による棚卸資産の圧縮や製造原価の低減などに取り組みました。

(和光堂株式会社)

「和光堂株式会社」は、既存事業における収益性を高めるとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成を図りました。

主力のベビーフードにおいては、『グーグーキッチン』のアイテムを拡充し、対象年齢の拡大を図りました。また、成長分野である高齢者向け事業においては、レトルト介護食『食事は楽し』シリーズの新商品の発売やリニューアルに取り組みましたが、業務用の製造受託が減少したことなどにより、同社全体では前年同期の売上を下回りました。

一方で、原材料のコストダウンや固定費の効率的な使用を推進し、収益性の改善に努めました。

(天野実業株式会社)

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として、事業基盤の強化に取り組みました。

流通販売事業では、フリーズドライ味噌汁が好調に推移したことに加え、『めざまし朝スープ』等の新商品の発売や営業活動の強化により、量販店での取扱店舗数が大幅に増加いたしました。また、3月から東京においてアンテナショップ「アマノ フリーズドライステーション」を展開し、首都圏における情報発信力の強化にも努めました。通信販売事業が伸び悩んだことなどにより、同社全体の売上は前年同期を下回りました。

利益面では、原材料費の低減や通信販売における梱包資材の見直しなどにより、生産・物流コストの低減を進めました。

国際事業

国際事業につきましては、主に、オセアニアにおける飲料事業が堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同期比18.0%増の465億4千7百万円となりました。営業損失は、各事業の収益性は改善したものの、のれんなどの償却費が増加したことなどにより、前年同期に比べ1億1百万円悪化し、15億7千6百万円となりました。

(オセアニア事業)

オセアニア事業については、飲料事業の「Schweppes Australia Pty Limited」や酒類事業の「Independent Liquor (NZ) Limited」「Independent Distillers (Aust) Pty Ltd」において、主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、事業会社間のコストシナジーの創出などにより、酒類・飲料を合わせた総合飲料事業としての成長に取り組みました。

飲料事業においては、「Schweppes Australia Pty Limited」の主力ブランド「Solo」をリニューアルするなど、炭酸飲料ブランドの販売促進活動を強化したことなどにより、前年同期を上回る売上となりました。酒類事業においては、各事業会社における主力ブランドの育成に取り組むとともに、市場が急拡大しているサイダー（りんご酒）やオセアニアにおける『アサヒ』ブランドの販売拡大を図るなど、成長分野の基盤強化に努めました。

さらに、各事業会社の間接部門の統合に加え、ミネラルウォーターカテゴリーの生産性向上や原材料の共同調達などを推進し、収益基盤の強化を図りました。

(中国事業)

中国事業については、『アサヒスーパードライ』を中心とする『アサヒ』ブランドの売上拡大による市場での地位向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善に取り組みました。

『アサヒ』ブランドにおいては、主要都市における日本料理店での取扱店数の拡大に加え、コンビニエンスストア業態への営業活動を強化したことなどにより、北京・深圳エリアを中心に前年同期を上回る販売数量となりました。また、「煙台啤酒青島朝日有限公司」における缶ビールの販売が増加したことなどにより、中国事業全体の売上は前年同期を大きく上回りました。

さらに、中国国内向けに販売している『アサヒ』ブランドに加え、他のアジア地域を中心とする輸出入商品の生産を「北京啤酒朝日有限公司」へ集約化するなど、収益性の改善に努めました。

(東南アジア事業)

東南アジア事業については、マレーシアの「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化による売上の増加に加え、インドネシアにおける飲料事業の事業基盤を構築していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図りました。

「Permanis Sdn. Bhd.」においては、主力ブランドである炭酸飲料や果汁飲料を中心とした積極的なマーケティング活動を展開し、売上は前年同期を大きく上回りました。さらに、砂糖・アルミ缶などの原材料調達の効率化に加え、廃棄ロスの削減などの取組みを推進するなど、収益性の向上も推進しました。

また、インドネシア最大手の食品会社「PT. Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」との飲料事業の合弁会社においては、同国の飲料市場への本格参入に向けた事業基盤の整備を着実に進めました。

その他の事業

その他の事業については、売上高は前年同期比5.0%増の63億9千1百万円となりました。営業損失は前年同期比2億2千3百万円改善し、9千2百万円となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて173億円減少しております。これは、為替相場の変動による在外子会社資産増や株式市況の回復に伴う投資有価証券の増加などがあった一方で、アサヒグループの売上高が季節により変動するため、売上債権は最も多い会計年度末に比べ減少していることなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて222億5千8百万円減少しております。これも、主に季節要因にかかるもので、第1四半期の売上高規模により未払酒税や買掛金などが期末に比べ大きく減少することや法人税の支払による未払法人税等の減少などによるものです。一方で第1四半期は、支出超過傾向となるため、金融債務（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計）は前連結会計年度末に比べ増加しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ49億5千7百万円増加しております。これは、自己株式の取得を行ったことや配当金支出による利益剰余金の減少があったものの、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.8%から42.5%に増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、アサヒグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定される事項）を定めており、その内容等は次の通りであります。

①基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、アサヒグループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”、“品質・ものづくりへのこだわり”、“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他アサヒグループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、アサヒグループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで当社は、このような大量買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「『食の感動（おいしさ・喜び・新しさ）』を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す」ことを掲げた「長期ビジョン2020」を策定するとともに、その実現に向け“バリュー&ネットワーク経営”を推進することによる企業価値の向上を目指した3カ年計画として「中期経営計画2015」の取組みをグループ全体で開始いたしました。

この「中期経営計画2015」では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、目標指標であるROE（株主資本利益率）とEPS（1株当たり当期純利益）の持続的な向上に取り組んでいきます。

「長期ビジョン2020」の達成に向けた「中期経営計画2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、アサヒグループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであると考えております。

なお、当社は、上記の諸施策のため、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っています。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、3名の社外取締役と3名の社外監査役を、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

また、当社取締役会の下部組織であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

さらに、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

平成23年7月には純粋持株会社制へ移行することで、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値の向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大を推進いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年2月8日開催の取締役会において「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定される事項）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議し、第86回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、更新しております。

その後当社は、平成23年7月に純粋持株会社制へ移行するとともに、平成24年までの「中期経営計画2012」では「既存事業の収益性の向上」と「新たな成長構造の構築」に注力し、グループ・グローバル経営に対し積極的に取り組んでまいりました。また、今回策定した「長期ビジョン2020」及び「中期経営計画2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、アサヒグループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであると考えております。

当社としては、平成25年3月26日開催の当社第89回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期限をむかえる本プランの取扱いについて、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の各委員の意見や国内外の機関投資家等の声も参考にしつつ、慎重に検討いたしました。その結果、本プランの導入時と比較するとアサヒグループを取り巻く経営環境が変化しており、アサヒグループが「長期ビジョン2020」及び「中期経営計画2015」をあらたに取り組む、持続的な利益創出や株主還元等による企業価値の向上を更に進めていくうえで、本プランの当社における必要性が相対的に低下したものと判断し、平成25年2月13日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを更新せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有無に関らず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいり所存です。本プランの非更新（廃止）後も引き続き、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した各取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、22億1千8百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、アサヒグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	483,585	—	182,531	—	130,292

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 17,611,400	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	465,206,700	4,652,067	同上
単元未満株式	758,362	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,652,067	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、自己株式 84株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社) 2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,800株(議決権の数 28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	17,611,400	—	17,611,400	3.64
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	17,620,800	—	17,620,800	3.64

- (注) 当社は、平成25年2月13日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において、当社普通株式 13,217,100株を取得しました。この結果、当第1四半期会計期間末日における自己株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数及びストック・オプションの権利行使により処分した株式数を含めて30,677,774株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,573	45,225
受取手形及び売掛金	※1 317,008	※1 251,373
商品及び製品	79,152	87,613
原材料及び貯蔵品	34,366	34,821
繰延税金資産	12,622	13,664
その他	56,379	51,824
貸倒引当金	△4,914	△4,593
流動資産合計	529,189	479,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	431,654	433,174
減価償却累計額	△261,306	△264,328
建物及び構築物（純額）	170,347	168,846
機械装置及び運搬具	551,862	558,094
減価償却累計額	△424,586	△432,755
機械装置及び運搬具（純額）	127,276	125,339
その他	168,422	172,563
減価償却累計額	△96,030	△100,076
その他（純額）	72,392	72,487
土地	205,553	206,426
建設仮勘定	7,828	9,796
有形固定資産合計	583,398	582,895
無形固定資産		
のれん	203,764	213,513
その他	95,373	97,661
無形固定資産合計	299,137	311,175
投資その他の資産		
投資有価証券	266,248	292,206
繰延税金資産	18,212	11,999
その他	39,410	39,792
貸倒引当金	△3,409	△3,111
投資その他の資産合計	320,461	340,886
固定資産合計	1,202,998	1,234,957
資産合計	1,732,187	1,714,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 117,774	※1 102,848
短期借入金	174,697	162,104
未払酒税	112,598	75,456
未払法人税等	23,201	5,877
預り金	21,200	15,976
コマーシャル・ペーパー	68,000	147,000
賞与引当金	4,139	9,473
その他	158,455	139,527
流動負債合計	680,068	658,265
固定負債		
社債	188,121	188,118
長期借入金	25,415	25,668
退職給付引当金	23,851	23,592
役員退職慰労引当金	480	334
資産除去債務	471	473
繰延税金負債	31,433	32,070
その他	55,467	54,526
固定負債合計	325,239	324,784
負債合計	1,005,308	983,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	150,641	150,576
利益剰余金	383,177	375,036
自己株式	△27,763	△57,506
株主資本合計	688,586	650,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,259	14,991
繰延ヘッジ損益	△5	△6
為替換算調整勘定	31,978	62,837
その他の包括利益累計額合計	35,232	77,822
少数株主持分	3,060	3,377
純資産合計	726,879	731,836
負債純資産合計	1,732,187	1,714,886

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	310,998	340,810
売上原価	195,049	209,286
売上総利益	115,948	131,524
販売費及び一般管理費	111,308	125,261
営業利益	4,640	6,263
営業外収益		
受取利息	95	87
受取配当金	39	72
為替差益	597	391
デリバティブ評価益	44	—
その他	879	650
営業外収益合計	1,656	1,201
営業外費用		
支払利息	1,064	935
デリバティブ評価損	—	95
持分法による投資損失	273	2,659
その他	※1 914	※1 763
営業外費用合計	2,252	4,454
経常利益	4,044	3,011
特別利益		
固定資産売却益	23	55
投資有価証券売却益	8	150
特別利益合計	32	205
特別損失		
固定資産除売却損	567	620
投資有価証券売却損	—	36
投資有価証券評価損	4	1
事業統合関連費用	※2 859	※2 352
その他	—	328
特別損失合計	1,432	1,339
税金等調整前四半期純利益	2,644	1,876
法人税等	1,479	3,447
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	1,165	△1,571
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△145	46
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,310	△1,617

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	1,165	△1,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,898	11,732
繰延ヘッジ損益	△4	△1
為替換算調整勘定	20,707	21,801
持分法適用会社に対する持分相当額	2,407	9,328
その他の包括利益合計	28,008	42,860
四半期包括利益	29,174	41,289
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,194	40,972
少数株主に係る四半期包括利益	△20	316

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間において、(株)アサヒビールコミュニケーションズにつきましては株式を一部売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社の範囲に含めております。 また、ILNZ Group Holdings Pty Limitedにつきましては清算したため、連結の範囲から除外してあります。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間において、康師傅飲品控股有限公司の関係会社3社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。 また、江蘇聖果葡萄酒業有限公司につきましては出資持分を譲渡したため、持分法適用関連会社の範囲から除外してあります。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
(持分法の適用に関する事項)	康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社は、従来、同社の事業年度である12月決算数値をもって持分法投資損益を算出しておりましたが、業績に関する開示及び意思決定の迅速化を図るため、当連結会計年度(自平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)から9月30日現在で実施する仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく財務諸表を基礎として持分法投資損益を算出する方法に変更いたしました。 ただし、前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)において、連結決算日12月31日現在の同社の財務諸表を基礎として持分法投資損益を取り込んでいることから、当連結会計年度においては同社の9ヶ月間の決算数値を基礎とした持分法投資損益を取り込むこととなります。 なお、これに伴い、当第1四半期連結会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)においては、同社の持分法投資損益の取り込みは行っていません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休業日のため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	180百万円	226百万円
支払手形	124 "	106 "

2 偶発債務

保証債務

銀行借入等に対する保証債務等

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
従業員	182百万円	従業員 157百万円
その他4件	508 "	その他4件 504 "
合計	691百万円	合計 661百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業外費用その他

持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
106百万円	106百万円

※2 事業統合関連費用

企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。

3 季節要因による影響について

アサヒグループの業績は、主要な事業である酒類、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節変動があります。特に第1四半期連結累計期間は、需要が通期で最も少ない時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	14,228百万円	15,839百万円
のれんの償却額	2,865 "	3,079 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,286	13.50	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	6,523	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、信託方式による市場買付の方法により、平成25年2月14日から平成25年3月1日までに普通株式13,217,100株、29,999百万円の取得を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	172,924	68,483	24,064	39,439	6,086	310,998	-	310,998
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,555	705	478	0	9,511	15,250	△15,250	-
計	177,480	69,188	24,542	39,439	15,598	326,249	△15,250	310,998
セグメント利益又は損 失(△)	13,621	△4,295	130	△1,475	△316	7,665	△3,025	4,640

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額△3,025百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,884百万円、セグメント間取引消去等△141百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	172,438	91,671	23,761	46,547	6,391	340,810	-	340,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,389	921	625	45	10,613	16,595	△16,595	-
計	176,827	92,592	24,386	46,593	17,005	357,405	△16,595	340,810
セグメント利益又は損 失(△)	12,463	△1,884	290	△1,576	△92	9,199	△2,936	6,263

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額△2,936百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,399百万円、セグメント間取引消去等△536百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	2円81銭	△3円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	1,310	△1,617
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	1,310	△1,617
普通株式の期中平均株式数 (千株)	465,731	457,486
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円81銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	334	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月14日

アサヒグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 之 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼執行役員 奥 田 好 秀

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 泉谷直木及び当社最高財務責任者 奥田好秀は、当社の第90期第1四半期(自平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。